

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書の訂正報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の5第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年11月17日
<b>【会社名】</b>	株式会社イデアインターナショナル
<b>【英訳名】</b>	IDEA INTERNATIONAL CO.,LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 橋本 雅治
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区芝五丁目13番18号M.T.Cビルディング3階
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社大阪証券取引所  (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年9月30日に提出いたしました第14期(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)の内部統制報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

3 評価方法に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

### 3 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当該事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。従いまして、当事業年度末日における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断しております。

#### 記

監査法人による15期(平成22年6月期)第1四半期レビューにおいて、棚卸資産に対する評価減の洗替えの会計処理に誤りがあり、14期(平成21年6月期)も同様の処理誤りがあることが判明しました。このため、14期(平成21年6月期)の連結財務諸表等を訂正いたしました。

これは、当社経理部門において、決算財務報告プロセスにおけるチェック項目及びチェック体制が不十分であったためであります。

評価結果に関する事項に記載した不備に関しましては、本訂正報告書時点において、決算財務プロセスにおけるチェック項目の是正は完了しておりますが、チェック体制につきましては、適切な人員の確保及び配置を推進し、経理部門の体制の強化を図ることを決定いたしました。